

第122号

2021年(令和3年)
2月1日発行



第4回定例会

村政のここが聞きたい
～3人の議員から一般質問～

令和2年
議会開催状況
付託案件・議決結果

ナンバー『札幌200 は・252』。子どもたちの愛や夢、そして希望を乗せて20年間走り続けたスクールバス。昨年のクリスマスイブの夕方。このバスが明日、廃車になると告げたなら、きっと君たちは涙こらえ「小学1年生から9年間ありがとう! さようならバス」と笑って手を振っただろう。放課後学習を終えた中学3年生の思い出をいっぱい詰め込んだバスは、ラストラン下校で北に向かって走り出した。

お茶の間の議会情報誌

議会通信

Shinshinotsu Village Assembly Information

しんしのつ

令和2年 第4回 定例会

令和2年第4回村議会定例会が、12月3日から11日までの9日間の会期をもって招集されました。
初日は、令和2年度補正予算や条例の改正など8件を審議し、全て原案のとおり可決しました。
また、最終日には3人の議員から一般質問を行いました。

定例会の主な内容 補正予算

【令和2度補正予算】
◎一般会計（第9号）
歳出補正の主な内容
・パソコン 308万円

- ・防災拠点施設公衆無線LAN（WiFi）整備工事 △434万円
- ・光通信ケーブル増設工事 △400万円
- ・生活交通路線維持運行費補助金 595万円
- ・障害者介護・訓練等給付費 1250万円
- ・農業次世代人材投資事業補助金 △150万円
- ・小型ロータリー除雪車 △655万円



歩道の除雪などに活用される小型ロータリー除雪車

- ・村道維持補修工事 △220万円
 - ・基線橋補修工事 △192万円
- △2555万円

〈補正後の予算総額〉
39億9424万円

◎国民健康保険特別会計
歳出補正の主な内容
・高額療養給付費 1200万円

・財政調整基金積立金 234万円

〈今回の補正額〉
1357万円

〈補正後の予算総額〉
7億5945万円

◎介護保険特別会計
歳出補正の主な内容
・介護保険システム改修手数料 171万円

〈今回の補正額〉
173万円

〈補正後の予算総額〉
4億489万円

◎後期高齢者医療特別会計
歳出補正の主な内容
・保険料等負担金 287万円

〈今回の補正額〉
307万円

〈補正後の予算総額〉
6407万円

条例改正

◎新篠津村介護保険条例の一部を改正する条例について
◎新篠津村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

租税特別措置法の延滞金等の特例規定が改正されたことに伴い、本条例を改正するものです。

◎新篠津村営バス運行条例の一部を改正する条例について

利用客の減少などの理由から収支を改善するため、本条例を改正するものです。

一般議案

◎物品購入契約の締結について

【物品名】
学校情報機器（教育用タブレット端末）

【規格及び数量】
iPad 220台

【契約金額】
1270万円

【契約相手方】
札幌市中央区
株式会社NTTドコモ北海道支社

【納期】
令和3年3月1日まで

議会日誌

- 17日 第4回村議会臨時会
- 20日 新過疎法制定実現総決起大会（東京都）
- 23日 新穀感謝祭
- 26日 議会運営委員会
- 30日 新過疎法制定に関する中央要請活動（～1日、東京都）
- 3日 第4回村議会定例会
- 8日 新過疎法制定に関する中央要請活動（東京都）
- 11日 第4回村議会定例会（最終日）
- 6日 議員協議会
- 7日 交通安全祈願祭
- 21日 議会広報特別委員会

一般質問

村政のここが聞きたい

～3人の議員から6項目を問う～



1 高橋 隆光 議員

- ①新篠津村立へき地保育所職員等への慰労金について
- ②宿泊研修施設しんしのつ温泉たっぷの湯等の改修について

2 南部 隆志 議員

- ①定住促進対策について

3 大塚 裕樹 議員

- ①経営継続補助金の継続要請について
- ②保育所運営に係る今後の方向性について
- ③縁結び応援隊に代わる新たな政策について

令和2年第4回村議会定例会が12月3日から11日の9日間の日程で開催され、議会最終日に3人の議員が一般質問し、石塚村長に答弁を求めました。（紙面の都合上、要約し掲載しています。）

○高橋隆光議員 質問
 国が医療・介護従事者に慰労金を支払った制度を受け、当別町をはじめとする管内5市町が独自に、保育施設や児童クラブの職員に対して、一人3万円から5万円を慰労金として支給する制度を設けたとの報道があった。

Q

保育所職員等への慰労金の支給は

A

他の業種も考慮し支給は考えていない

一般質問

高橋 隆光 議員

しかし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、村における保育所職員等に対する慰労金の支払いは、現在までは実施されていない。村では何故、支給されないのか。

保育所は、村の宝である未来に向けた子どもたちの生涯に渡る人間形成にとつて、重要な時期の最初の基礎を培う教育現場である。

村だからこそできる独自の施策であれば、それが一番良いと思うが、せめて近隣市町が実施した制度くらいは実行していただきたいと思うが、支給制度を行う予定はあるのか。

○石塚村長 答弁

今回、国が創設した慰労金交付事業は、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクが高い患者や、高齢者等との接触を伴う医療機関等に従事している職員に対し、慰労金を支給する制度である。

この感染症は、国が指定



保育士の負担が大きい中、継続して運営している保育所

する感染症であり、慰労金を支給する必要性がある職員に対しては、本来、国が慰労金の支給を行うべきであると考えている。

さらに、地方創生臨時交付金を活用し、保育所にエアコンを設置して環境整備も行っている。

コロナ禍において保育所を継続して運営していくことは、保育士の負担も大きいとは思いますが、これは保育職に関わらず慰労金が支給されていない業種も多数あることから、その他の業種と平等に扱うこととするため、独自の施策で慰労金を支給することは考えていない。

Q たつぷの湯などの今後の改修計画は

A 相当な経費のため慎重に検討する

○高橋隆光議員 質問
平成3年にオープンした「ニューしんのつゴルフ場」のクラブハウスと併用していた「しんしのつ温泉アイリス」は、現状はゴルフ場の受付、事務所等として機能を果たしてはいるが、施設の右半分以上は廃墟的な状態である。

また平成9年にオープンした「しんしのつ温泉たつぷの湯」は、これまで大規模な改修はなく、施設内の水道管の腐食や自動ドア等備品に至るまで全ての箇所が老朽化する中で、の営業をしいられている。

来年3月末に今後5カ年の契約更新のためのプロポーザルを予定しているのであれば、たつぷの湯の大規模改修か、ゴルフ場のクラブハウスの取壊しか、また施設の売却か、無償譲渡か、新築であるなら「たつぷの湯とゴルフ場」の併用施設かなど、既に計画されているべき事案だと思いが今後のことをどのように考えているのか。

○石塚村長 答弁
ゴルフ場のクラブハウスは既に温泉を止めており、事務所の他、2階でレストラン営業を行っている以外の箇所は、かなり老朽化が進んでいる状況である。

この建物については、現状使用している所をどうするか整理しつつ、取り壊しを含めた施設の今後を検討しなくてはと考えている。

一方の「たつぷの湯」は、これまでに室内の壁・天井・照明や浴室及びサウナ、レストランなどの改修工事を行っている。

しかし、それ以外の配管・パイプや各種備品等は、毎年費用を計算しながら修繕又は購入をしている。

将来的には大規模改修を行わなければならないと思うが、時期については今後施設の将来像も考えながら検討していきたい。

また、施設の売却は、民間のみで営業を行い、もし赤字になった場合の撤退のことも考えると、難しい選択になると思う。

なお、今年度末までのプロポーザルは、このコロナ禍で大変な状況の中にあるため、今後の見込みは難しいと思われることも考慮し、指定管理期間の延長を含め検討していきたい。

一般質問
南部 隆志 議員

Q 定住促進に向けた魅力ある住環境づくりは

A 他の事例も参考に費用対効果を見極める

○南部議員 質問
本村は移住された方の、定住促進対策は強化されているが、職場が村でありながら他市町村から通勤している方について、何か対策を思案できないかと思う。

村外に住宅があり、配偶者及びその家族など、子育ての真つただ中の方々に、村に定住を促すのは困難なことである。

現時点では対策の対象外となる方々に対して、村として結婚などの機会に定住してもらえ魅力のある住環境を、今まで以上に整える対策ができないのか。

一般質問

大塚 裕樹 議員

○石塚村長 答弁

近年は夫婦の働き方や生活スタイルも多様化していることもあり、働いている所イコール住んでいる所とは必ずしもならない。

これは、勤め人だけではなく農業後継者なども同様で、勤め人、農業後継者、移住希望者、定年退職者などあらゆる視点において研究し、取り組まなければならぬと考えている。

近隣市町村でも、子育て世帯向けの住宅整備に取り掛かっていることが報道されているが、住環境整備についてはどうしても事業費が大きくなってしまつたため、他市町村の事例も参考にし、事業の費用対効果を見極めるためにも調査・検討していきたい。

Q 経営継続補助金の継続への要請活動は

A 実態に即した対応ができるよう検討する

○大塚議員 質問

農林水産省は今年、新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行うつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方式の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取り組みを支援する新たな補助金を新設した。村でもこの補助金を活用し、ドローンや自動操舵など効率化や省力化に向けた機械が導入された。今回のような使い勝手の良い補助金は、あまり多くないため、来年度もこの補

助事業の継続を望んでいる若手農家も多いと聞く。

今後、村の農業発展の為に、国や道に来年度もこの事業の継続に向けた要請活動を行う考えはないか。

○石塚村長 答弁

本村は1次募集2次募集合わせて、全農家戸数の約6割に当たる140件の農家が申請したことから、大変有効性のある補助金であることは容易に想像できる。

来年度、このコロナ禍の状況がどうなっているか定かではないが、現在の状況がもし続くようであれば、今回の経営継続補助金のように、農業者が未来に向かって前向きに農業経営に取り組める対策が、必要不可欠であると考えている。また、農家経済全体を見れば、米の消費低迷による米価の下落等、コロナ禍における農業情勢は、日々変化している。

今後は実態に即した対応ができるよう、農業者、農業関係団体、関係機関の声

を聞きながら国や道に対して随時、要請活動を行っていきたくと考えている。



村では初導入の新型ブロッコリー半自動移植機

Q 認定こども園設立の調査研究の考えは

A 設立に向けた準備の検討・調査を進める

○大塚議員 質問

昨年(2021年)の第3回定例議会にて「就学前の教育の具体策に

ついて」一般質問をした際、将来的には保育所をひとつにして「認定こども園」にしたいと村長は答弁した。認定こども園は内閣府の管轄で幼稚園と保育所の両方の機能があり、家庭の事情や地域の実情などに応じて選択ができるなど、今まで以上に保育所運営が良くなっていくと感じ、実際に賛同している保護者もいる。

しかし、現実にはまだ具体的に検討されている状況にもなく、また、不安を感じている保護者や保育士もいると思う。地域や家庭によっても色々な考え方があり、そのためのアンケート調査等を取り入れながら、将来の保育所がより良い方向に行くために、調査研究をしてはどうか。

○石塚村長 答弁

これまでの保育所運営に係る取り組み状況は、村民の教育・保育・子育て支援に関する意向を把握し、それを計画に反映させるため、

平成30年度に、就学前児童と小学生がいる保護者全員を対象にアンケート調査を実施した。

その結果、3歳からの施設利用希望調査では、幼稚園が5人、認定こども園が45人と回答があり、多くの保護者の方が、教育施設の利用を望んでいる結果となった。

また、自由回答の中では、保育所での英会話の実施や施設老朽化の改善等の要望があり、その結果を踏まえ、令和元年度に「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

この計画の中で、保育所の今後の取り組みについては「将来的には、認定こども園への移行などを検討する」としている。

認定こども園に移行している近隣市町へも調査に行き、社会福祉協議会、主任保育士、担当職員で、認定こども園の移行に向けた意見交換会も行っている。

さらに保育所の関係者が石狩振興局で認定こども園

の制度について説明を受けるなど、移行の可能性について協議を行っている。

Q 新たな婚活事業の仕組み作りが必要では

A 新たな支援策等を改めて判断する

○大塚議員 質問

縁結び応援隊は昨年度で解散終了したが、小さな村のため、これからは村民全体が「縁結び応援隊」となってもらい、そのための支援策として、新たな婚活事業が必要だと考える。

例えば成婚に至った場合には仲介をされた方に、村で使える商品券を贈呈するなど、感謝の意を伝えることが必要である。

今までの婚活事業は、お金ばかりを掛け、なかなか成婚に結び付かない現状もあったので、新たな仕組み作りが必要ではないか。

○石塚村長 答弁

本来の事業は村内独身者に事前に登録を行ってもらい、出会いの相談や仲介を行うこととしていたが、登録者がなく、厳しい状況の中での活動であった。

応援隊の方々には、今後の活動の検討やアイデアをいただきながら、一昨年、フェイスブックを活用した「婚活農業体験ツアー」を実施し、それがきっかけでお付き合いが始まり翌年、結婚された方もいると聞いている。

確かに出会いの場を作る手段として、誰かが間に入り、仲介をしていくことは必要であると感じている。

村で行っている婚活事業は、出会いの場を作る機会として今後も継続するが、新たな支援策等については、仲介者の支援に何が必要なの

のか、成婚に何が有効なのか、状況を見ながら改めて判断をして行きたい。



出会いの場を作る機会として開催されている婚活事業（たっぶの湯）

第4回臨時会
(11月17日)

条例改正

○新篠津村議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例について

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○新篠津村会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
人事院の令和2年度の給与改定に関する勧告に鑑み、期末手当の支給率の改定を行うため、本条例を改正するものです。

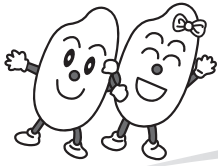
○新篠津村立へき地保育所条例の一部を改正する条例について
なかよし保育所の供用を廃止することに伴い、本条例を改正するものです。

専決処分

○令和2年度一般会計補正予算(第8号)

歳出補正の主な内容
・ 学校情報機器回線等利用料 242万円
〈今回の補正額〉

392万円
〈補正後の予算総額〉
40億1979万円



議会の動き



商工会役員との意見交換会

令和2年10月30日、商工会からの呼びかけにより昨年に引き続き「商工会役員との意見交換会」が商工会館で開催されました。

当日は7名の役員の方と、人口減少問題に対応すべく、村や商工会のあり方などについて貴重な意見が交わされました。



昨年に引き続き開催された商工会役員との意見交換会

行政常任委員会村内行政視察

令和2年10月28日、行政常任委員会（山元委員長）で村内一円の行政視察を実施し、消防署耐震改修工事（12月15日完成）や南団地建替事業建設工事（11月30日完成）など9カ所を視察しました。

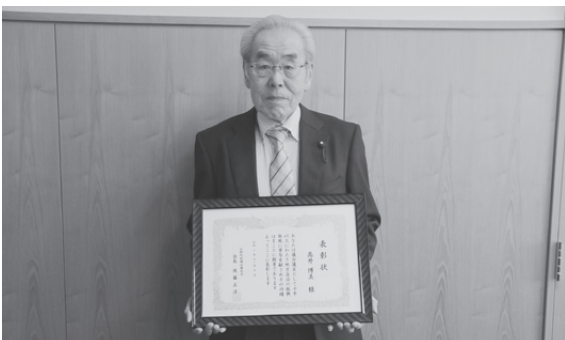


工事が進んでいた消防署耐震改修工事現場

石狩町村議会議長会表彰を受賞

令和2年11月10日、石狩町村議会議長会表彰の伝達式が行われ、高井副議長に表彰状が伝達されました。

今回、高井副議長は村議会議員として10年以上にわたり地方自治の振興と発展に寄与された功績により受賞されました。



石狩町村議会議長会表彰を受賞された高井副議長

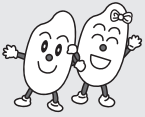
新過疎法制定に向け要請活動

令和2年11月19日、20日の両日、藤永議長が新過疎法制定実現総決起大会に参加するため、村長と共に上京しました。

また、11月30日、12月1日の両日、藤永議長が新過疎法に係る指定除外の阻止のため、村長と共に上京し、道内選出国會議員に対し中央要請活動を行いました。



メルパルクホール東京で開催された総決起大会 11/20



令和2年議会開催状況

区分	開催月日	会期	委員会・議案調査	本会議日数	傍聴者数
第1回定例会	3月10日～19日	10日	8日	2日	0人
第1回臨時会	5月8日	1日	—	1日	1人
第2回臨時会	5月29日	1日	—	1日	1人
第2回定例会	6月17日～26日	10日	8日	2日	1人
第3回臨時会	8月7日	1日	—	1日	0人
第3回定例会	9月8日～18日	11日	9日	2日	18人
第4回臨時会	11月17日	1日	—	1日	0人
第4回定例会	12月3日～11日	9日	7日	2日	0人

令和2年付託案件・議決結果

付託案件		定例会	臨時会	合計	議決結果		定例会	臨時会	合計
村長提出	条例	19件	10件	29件	村長提出	原案可決	47件	18件	65件
	予算	20件	3件	23件		同意	15件	0件	15件
	決算	5件	0件	5件		認定	5件	0件	5件
	契約	1件	1件	2件		適任(答申)	0件	0件	0件
	人事案件	15件	0件	15件		合計	67件	18件	85件
	その他	7件	4件	11件		委員会議員提出	原案可決	4件	1件
	合計	67件	18件	85件	否決		0件	0件	0件
委員会議員提出	意見書	4件	0件	4件	合計	4件	1件	5件	
	その他	0件	1件	1件	請願情	採択	1件	0件	1件
合計	4件	1件	5件	一部採択		0件	0件	0件	
請願情	請願	1件	0件	1件		不採択	0件	0件	0件
	陳情	0件	0件	0件		趣旨採択	0件	0件	0件
	合計	1件	0件	1件		合計	1件	0件	1件

令和3年 第1回定例会 のお知らせ 3月10日(水) ～3月19日(金) 予定



どなたでも傍聴できます。
皆様のご来庁をお待ちしております。

編集後記

去年2月からのコロナ禍により、本村の皆さんの仕事や生活に大きく影響し、さらには新年にも及ぼす事となりました。

いまだに先の見えない状況に、住民の皆さんの疲れと、いら立ちを強く感じ早期のワクチン接種に期待し、終息を心から願いたいと思います。

12月の新聞報道でご存知のとおり、本村が平成26年に復活できた過疎指定が、今年3月で富良野市と京極町と共に残念ながら卒業する事となりました。激変緩和措置などはありませんが、積然としないのが実情です。

日本中、地方は総過疎の時代に突入の中、時代と地域に合った施策が必要と改めて感じました。

昨年暮れの1カ月余りに、4回上京し過疎の陳情で感じたのが、東京一極集中での過疎と過密の弊害を改めて思い知らされました。

10年ほど前に、欧州に視察研修に行った時の話ですが、ドイツは連邦制で100万人以上の都市を作らないという事でした。明治以来の中央集権の日本との違いを強く感じているところです。

(藤永 記)